

■ 修業年限および学位

修業年限および在学年限は下記のとおりです。在学年限を超えて在学することはできません。

	国際文化研究科 国際教育文化専攻 国際地域文化専攻	経済情報研究科 経済情報専攻	
		博士課程（前期）	博士課程（後期）
学位	修士（国際文化）	修士（経済）	博士（経済情報）
修業年限	2年	2年	3年
在学年限	4年	4年	6年

長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する学生となることを希望する場合に、計画的な履修を認める制度です。（社会人特別選抜試験により入学した学生に限ります。）

希望する場合は、各大学院事務室までお問合せください。

大学院

国際文化研究科

国際教育文化専攻
国際地域文化専攻

大学院 国際文化研究科

国際教育文化専攻

国際地域文化専攻

大学院 経済情報研究科

経済情報専攻

博士課程(前期)

博士課程(後期)

履修要項

(1) 修了のための必要条件

修了要件

2年以上在学し、各専攻で定める授業科目の内から30単位以上を修得し、かつ修士論文作成等に必要の研究指導（以下「研究指導」）を受けた上で、修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

(2) 授業科目の履修方法

1. 単位制

国際教育文化専攻及び国際地域文化専攻のいずれの専攻においても、講義と演習と実験・実習及び実技を含む講義の区分を設けており、それぞれの単位数が定められています。

授業科目の単位は大学院規則第16条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して次の基準により単位を計算するものとします。

- a 講義については、原則として15時間の授業をもって1単位とします。
- b 演習については、原則として30時間の授業をもって1単位とします。
- c 実験・実習及び実技については、原則として45時間の授業をもって1単位とします。
- d 一の授業科目について、講義、演習、実験・実習及び実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、別に定める時間をもって1単位とします。

2. 履修方法

◇国際教育文化専攻

国際教育研究分野から講義1科目2単位以上、教育文化研究分野から講義1科目2単位以上、研究指導分野4科目4単位を含め、合計30単位以上を修得しなければなりません。

なお、国際地域文化専攻で修得した単位は、10単位を限度として上記の30単位に含めることができます。

◇国際地域文化専攻

アメリカ文化・中国文化・日本文化の各研究分野から講義1科目2単位以上の計6単位以上、研究指導分野4科目4単位を含め、合計30単位以上を修得しなければなりません。

なお、国際教育文化専攻で修得した単位は、10単位を限度として上記の30単位に含めることができます。

3. 履修登録

<履修登録とは>

本大学院では、受講する科目を履修要覧・時間割表・シラバス（授業計画）を参考に自分で選択して登録します。

修了要件、教員免許状に関する科目など多くの項目に分かれていますので、履修要覧をよく読み、登録作業を行ってください。

なお、この登録作業を怠ると単位未認定等の不利益が生じ、それにより正規の年数での修了が不可能になる場合もありますので十分注意してください。

〈登録方法〉

本学の履修登録システム（Campus Plan）で登録作業を行ってください。
登録作業についての詳細は学期始めのオリエンテーション時に説明します。

〈登録期間〉

履修登録は、前・後期の始めに行います。掲示等に絶えず注意し、必ず期間内に登録を終えてください。

（３）研究指導

①研究指導教育職員（以下「研究指導教員」という）の決定

- a) 学生は、入学願書提出の際に収集した情報、入学後提供された情報、開講授業の聴講及び大学院担当教員との相談などに基づき、研究課題を定め、研究指導教員を1名選んで授業開始後1週間以内に、「研究課題・研究指導教員希望調査書」に記入の上、大学院事務室へ届け出てください。
- b) 研究科委員会は、学生からの申し出を受け、研究課題を考慮の上、研究指導教員の仮決定をします。
- c) 学生は、仮決定の指導教員との相談及び指導を受けて、研究課題の指導に最も適した教員を選び、当該教員の内諾を得た後、5月10日までに「修士論文等題目・研究指導教員決定報告書」に記入の上、大学院事務室へ届け出てください。
- d) 研究科委員会は、学生の届け出を受けて5月末までに研究指導教員を決定し、学生に通知します。

②指導

- a) 「修士論文の主題及び内容」又は「特定の課題についての研究の成果内容（以下「特定課題研究」という）」は、各専攻の目的及び人材養成の考え方に則って、所属する専攻に基づき、国際教育文化もしくは国際地域文化に関するものに限るものとします。
- b) 研究指導は原則として各専攻において、専攻所属の学生毎に1名以上の研究指導教員が担当します。
- c) 1年次から2年次にかけて、研究指導教員による「課題研究法Ⅰ～Ⅳ」を履修し、あらかじめ定めた研究指導の時間において研究主題・研究方法に関する指導を受けながら修士論文又は特定課題研究の作成をします。なお、研究指導は必ず受けなければなりません。
- d) 研究指導は、研究指導教員による個別な指導の他に、各種の研究発表会において専攻や研究科教員全員によって行われることがあります。

（４）修士論文又は特定課題研究の提出及び最終試験

①修士論文又は特定課題研究の中間発表会を次の日あるいは期間に行います。

1年次の中間発表会を12月の第1水曜日に行います。この後、岐阜聖徳学園大学学位規程に基づき、「修士論文又は特定課題研究作成計画書」を12月の第3水曜日までに、研究指導教員の承認を得て大学院事務室へ提出しなければなりません。それ以降、修士論文等の研究内容の変更は認められません。

2年次の中間発表会を10月の第4水曜日に行います。

なお、修士論文等のレジュメを2年次の6月30日（当日が休日の場合はその翌日）までに大学院事務室に提出しなければなりません。

②修士論文又は特定課題研究の審査を求める者は「修士論文又は特定課題研究審査申請書」を修士論文等提出年度の11月30日（当日が休日の場合はその翌日）までに大学院事務室へ提出しな

ければなりません。それ以降、修士論文等の題目変更は認められません。

なお、前期修了予定者については、修士論文等提出年度の4月30日（当日が休日の場合はその翌日）までに大学院事務室へ「修士論文又は特定課題研究審査申請書」を提出しなければなりません。

- ③修士論文又は特定課題研究は、修士論文等提出年度の1月15日（当日が休日の場合はその翌日）午後4時までに、大学院事務室へ直接提出しなければなりません。

なお、前期修了予定者は、修士論文等提出年度の6月30日（当日が休日の場合はその翌日）午後4時までに修士論文又は特定課題研究を直接大学院事務室へ提出しなければなりません。

このことは、学位規程第6条3項により「前期末までに修了の要件を満たした場合は、学位記の授与は前期末とすることができる。」という一項によります。

- ④修士論文又は特定課題研究は、日本語または外国語により執筆し、仮綴した正本1部及び副本2部と要旨（4,000字程度）3通を添えて提出しなければなりません。

- ⑤修士論文又は特定課題研究を外国語によって執筆する者は、論文要旨も外国語により作成できますが、その場合は日本語による訳文を添えて提出しなければなりません。

- ⑥修士論文又は特定課題研究の審査には、研究指導教員（審査委員主査）を含む3名の教員からなる研究科委員会で選任された審査委員があたり、これら修士論文等の審査は提出年度の2月20日までに終了します。

なお、前期修了予定者については、修士論文等の審査は提出年度の8月30日までに終了します。

- ⑦成績の評価は、修士論文又は特定課題研究テーマに関する十分な概括がなされ、更に、同テーマの今後の展開が合理的に論じられているか否かを基準とし、合格または不合格で表します。合格した修士論文又は特定課題研究は、製本の上、保存用として1部を3月10日までに大学院事務室へ提出しなければなりません。なお、前期修了予定者の修士論文又は特定課題研究の提出は、製本の上、9月15日までに大学院事務室へ提出するものとします。

- ⑧最終試験は、修士論文又は特定課題研究の審査委員により、口頭または筆記によって行います。試験は、本研究科の目的達成にふさわしい研鑽がなされているかを修士論文又は特定課題研究を中心として、これに関連ある科目について行います。なお、修士論文・特定課題研究発表会には、審査委員が立ち会い審査し、最終試験の一部とみなします。

- ⑨修士論文又は特定課題研究の様式は、別に指示します。

（5）修士論文又は特定課題研究の審査基準

- ①修士課程修了基準

修士論文等のテーマとした研究の意義、目的、手法、結果を正しく理解し、それを論理的にまとめ、わかりやすく発表する能力を持つこと。

- ②修士論文の審査基準

1. 修士論文及び発表の評価

研究や成果に加え、取り組んだ研究課題や方法について良く理解できているか、目的達成に向けて十分な努力をはらったか、将来の「発展性」が見込まれるかに重点を置いて評価を行う。

〔論文審査〕

- 1) 大学院学生が修士論文を1月15日に提出した後、論文審査委員（主査と副査2名）を研究科委員会で決定する。
- 2) 審査委員は、個別項目評価について各5段階（3を標準とする）で、総合評価については合否で、評価を行う。

A. 個別項目評価

- a) 課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確である

- b) 手法：目的達成のための手法の理解が十分である
 - c) 結果：研究結果の記載（文、式、図、表）が十分かつ適切である
 - d) 議論：得られた結果の解釈が論理的で明確である
 - e) 引用：過去の関連する研究の評価や引用が適切である
 - f) 到達：得られた成果の科学的到達度が高い
 - g) その他：研究の将来性、展望の広さ、独創性がある
- B. 論文審査における総合評価
修士課程修了：合・否

〔発表審査〕

- 1) 発表時間10分、質疑応答10分で行う。（発表時間が超過した場合は20分で打ち切る）
 - 2) 審査委員立ち会いの下に審査を行い、個別項目評価を念頭に置き総合評価については合否で、評価を行う。
- A. 個別項目評価
- a) 課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確である
 - b) 手法：用いた原理・手法を充分よく理解している
 - c) 結果：結果の説明が明確で適切である
 - d) 議論：結果の解釈が論理的で明確である
 - e) 質疑応答：質問に対して的確に答えている
 - f) 到達：得られた成果の科学的到達度が高い
 - g) その他：研究の将来性、展望の広さ、独創性がある
- B. 発表審査における総合評価
修士課程修了：合・否

〔最終試験〕

- 1) 審査委員により口頭試問を行う。
 - 2) 審査委員は、個別項目評価について各5段階（3を標準とする）で、総合評価については合否で、評価を行う。
- A. 個別項目評価
- a) 課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確である
 - b) 手法：目的達成のための手法の理解が十分である
 - c) 結果：研究結果の記載（文、式、図、表）が十分かつ適切である
 - d) 議論：得られた結果の解釈が論理的で明確である
 - e) 質疑応答：質問に対して的確に答えている
 - f) 到達：得られた成果の科学的到達度が高い
 - g) その他：研究の将来性、展望の広さ、独創性がある
- B. 総合評価
修士課程修了：合・否

2. 最終的試験評価と合否判定

- 1) 修士課程修了の合否判定は、論文審査と発表審査と最終試験の総合評価で行う。
- 2) 修士論文の成績評価は各審査・試験の個別評価項目結果を基に行う。

③特定課題研究の審査基準

- 1. 特定課題研究の内容は、以下のいずれかとする。
 - (1) 学生教育ボランティアなどの実践経験に基づいた内容の研究
 - (2) 各教科指導における理論的または実践的内容の研究

- (3) 指導教員に許可されたテーマの実践経験または実践的内容の研究
2. 特定課題研究は、その目的・方法・分担・プロセス・結果を明確かつ詳細に記した特定課題研究報告書を提出しなければならない。
 3. 特定課題研究の審査は「修士論文の審査基準」に準じて行う。ただし評価項目に以下の条項を付け加える。
 - a) 特定課題研究の成果の独自性
 - b) 報告書の内容が的確な考察に基づいていること
 4. 特定課題研究においても特定課題研究審査と発表審査と最終試験で総合評価を行う。

大学院

經濟情報研究科

經濟情報專攻

博士課程（前期）

博士課程（後期）

大学院 国際文化研究科

国際教育文化専攻

国際地域文化専攻

大学院 經濟情報研究科

經濟情報専攻

博士課程（前期）

博士課程（後期）

履修要項

博士課程（前期）

（１）修了要件

博士課程（前期）を修了するには、下記①～③を満たす必要があります。

- ① 2年以上在学すること。
- ② 経済情報専攻で定める授業科目から演習 8 単位を含む30単位以上修得すること。
- ③ 修士論文作成または特定課題研究に必要な演習指導を受け、毎年 9 月に開催される修士論文中間発表会で審査を受けて合格した後、当該年度に開催される修士論文発表会で発表し審査を受けて合格すること。

（２）授業科目の履修方法

1. 単位制

大学院の授業科目は、5つの講義区分（講義・演習・実験・実習・実技）に分かれています。

単位数は大学院規則第16条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して次の基準により単位を計算します。

- ・講義・・・・・・・・原則、15時間の授業をもって1単位とします。
- ・演習・・・・・・・・原則、15時間の授業をもって1単位とします。
- ・実験・実習・実技・・原則、45時間の授業をもって1単位とします。
- ・1授業科目2つ以上の方法の併用により行う場合は、別に定める時間をもって1単位とします。

※経済情報研究科では「講義」と「演習」の科目で構成されています。

2. 履修方法

- ① 社会情報分野、経営・環境分野、応用経済分野の3分野から構成されています。
- ② 演習以外の講義科目は、原則、セメスター制で実施し、各科目4単位とします。
なお、修了要件「授業科目30単位以上の修得」のうち、8単位は演習科目である必要があります。指導教員の属する分野から講義科目12単位、異なる分野から講義科目8単位を含むことが望まれます。
- ③ 希望する分野と専攻履歴を参考に、修得すべき基礎科目を指導教員が下記科目群から指定します。

○基礎科目群

応用情報システム論、情報数理基礎論、数値計算論、メディア情報処理論、高性能コンピューティング論、ビジュアルコンピューティング論、言語情報コンピューティング論、会計学特論、国際経営特論、環境経済特論、商学特論、経営管理特論、アントレプレナーファイナンス論、ミクロ経済学特論、公共政策論、国際経済論、マクロ経済学特論、地域経済特論、行動経済学特論

3. 履修登録

オリエンテーション時に説明します。

（３）研究指導教員

1. 個別面談や研究計画書（概要）に基づき、4月上旬までに研究指導教員（『演習Ⅱ』担当者）を決定して通知します。

2. 指導教員が研究指導上必要と認める場合は、経済情報研究科教員のうち1名を副指導教員とすることができます。
3. 修士論文指導、特定課題研究指導については、『演習Ⅱ』で行います。

(4) 修士論文の提出および評価

修士論文の提出および評価は下記のとおり行われます。

なお、以下の審査には口頭試問を含みます。

1. 修士論文題目の提出
論文提出年度の10月1日（休日の場合は翌日）までに、指導教員の承認を得て、大学院事務室へ提出してください。
2. 修士論文中間審査（毎年9月開催）
修士論文中間審査の可否は、発表テーマの学術的有意義性が十分な説得力を以て説明されたと認められるか否かの審査基準で判定されます。
修士論文中間審査に合格した学生は、当該年度に開催される修士論文審査を受けることができます。
3. 修士論文審査（毎年2月開催）
修士論文審査の可否は、指導教員（主査）を含む3名の当該研究関連分野の担当教員から成る審査委員会が修士論文テーマに関する十分な検討を行い、同テーマについて今後の展開が合理的に論じられているか否かを基準とし、修士論文審査の結果が判定されます。

(5) 修士論文又は特定課題の審査基準

1. 修士論文等審査基準
 - ①博士課程（前期）修了基準
修士論文のテーマとした研究の意義、目的、手法、結果を、正しく理解し論理的にまとめ、分かりやすく発表する能力を持つこと。
 - ②修士論文および発表の評価
研究や成果に加え、取り組んだ研究課題や方法について理解できているか、目的達成に向けて十分な努力がされたか、将来の「発展性」が見込まれるかに重点を置いて評価を行う。
※修士論文審査は、修士論文中間審査に合格した者が修士論文審査を受けることができる。
（口頭試問を含む。）

【発表審査】

- ・毎年9月 修士論文中間審査 審査合格
- ・毎年2月 修士論文審査

【中間審査】

- 1) 学生が中間審査申込後、論文審査委員（主査と副査2名）を研究科委員会で決定する。
 - 2) 審査委員は、修士論文中間審査の結果を検討し、個別項目評価について5段階（3を標準とする）で評価した後、総合評価を行う。
- A. 個別項目評価
 - a) 独創性
 - b) 論理性
 - c) アプローチ
 - d) 表現力
 - B. 総合評価
中間審査（合・否）

【論文審査】

中間審査に合格した学生は、修士論文審査を受けることができる。

修士論文審査の可否は、発表テーマの学術的有意義性が十分な説得力をもって説明されたと認められるか否かの審査基準で判定する。

- 1) 発表時間20分、質疑応答10分で行う。
- 2) 審査委員立ち会いのもと審査を行い、個別項目評価を参考に総合評価を行う。

A. 個別項目評価

- a) 独創性
- b) 論理性
- c) アプローチ
- d) 表現力

B. 総合評価

修士論文審査（合・否）

2. 特定課題研究の審査基準

- ①特定課題研究は、目的・方法・分担・プロセス・結果を明確かつ詳細に記した特定課題研究報告書を提出しなければならない。
- ②特定課題研究の審査は「修士論文審査基準」に準じて行う。
ただし、評価項目に以下の条項を付け加える。
 - a) 特定課題研究の成果の独自性
 - b) 報告書の内容が的確な考案に基づいていること
- ③特定課題研究においても、中間書査と審査で総合評価を行う。

(6) 修士論文又は特定課題研究の指導計画及び学位申請に関わる日程

内 容	日 程	備 考
1. 研究課題届提出	1年次 6月上旬	学生→大学院事務室
2. 学位論文審査委員を研究科委員会で決定	2年次 6月末まで	・指導教員より大学院事務室へ報告 ・翌月研究科委員会に諮る
3. 中間審査会	2年次 9月	・学生→大学院事務室へ発表用のレジュメを提出
4. 題目提出締め切り	2年次 9月末	学生→大学院事務室
5. 中間発表審査会		論文審査委員会で審査
6. 中間審査の結果を報告	2年次 10月研究科 委員会	指導教員から報告アブストラクトの提出
7. 修士論文等提出 ・修士論文3部 ・修士論文要旨3部	2年次 1月初旬	学生→大学院事務室 ※修士論文作成要項参照
8. 修士論文等審査会	2年次 2月上旬	
9. 学位論文審査及び最終試験の実施とその判定審査報告書の提出	2年次 2月中旬	主査教員→大学院事務室
10. 学位論文等審査及び最終試験の結果報告 研究科修了及び修士学位授与の可否決定	2年次 2月研究科 委員会	研究科委員会
11. 学位記の授与	2年次 3月15日	学長

○修士論文等を提出し、3月に修了する場合の日程であり、指導上の都合によって日程を変更することがあります。

○長期履修学生については、別に指示します。

博士課程（後期）

（１）修了要件

博士課程（後期）を修了するには、下記①～③を満たす必要があります。

- ① 3年以上在学すること。
- ② 研究指導教員の指導のもと、演習12単位を含む16単位以上を修得すること。
- ③ 研究指導を受け、本学学位規程に定める博士論文の審査および最終試験に合格すること。

（２）授業科目の履修方法

1. 単位制

大学院の授業科目は、5つの講義区分（講義・演習・実験・実習・実技）に分かれています。

単位数は大学院規則第16条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して次の基準により単位を計算するものとします。

- ① 講義・・・・・・・・原則として15時間の授業をもって1単位とします。
 - ② 演習・・・・・・・・原則として15時間の授業をもって1単位とします。
 - ③ 実験・実習・実技・・原則として45時間の授業をもって1単位とします。
 - ④ 1授業科目2つ以上の方法の併用により行う場合は、別に定める時間をもって1単位とします。
- ※経済情報研究科では『講義』と『演習』のみの科目で構成されています。

2. 授業科目の種類及び単位

特殊講義 4単位、『経済情報特別演習』（研究指導を含む） 12単位の合計16単位を修得しなければなりません。

特殊講義は3科目のオムニバス方式講義と13科目の単独講義で編成されており、このうち2科目（2単位×2科目）を履修することになります。

3. 特殊講義

経済情報の構造化（オムニバス）	公共政策と環境・エネルギー（オムニバス）
情報システムとモデル（オムニバス）	情報経済学 国際経済 公共政策
計算数理 地域経済	メディア情報処理 高性能コンピューティング
応用情報システム 地域金融	国際経営 環境経済
言語処理コンピューティング	ビジュアルコンピューティング

4. 履修登録

オリエンテーション時に説明します。

（３）研究指導教員

個別面談や研究計画書（概要）に基づき、4月上旬までに「経済情報特別演習」を担当する研究指導教員を決定します。

（４）博士論文の提出および評価

1. 博士論文の提出

○提出期限 3年次の9月1日（休日の場合は翌日）。

○提出条件

- ① 博士課程（後期）の修了要件（16単位以上修得見込み）を満たす見込みの者。

- ②博士論文提出の6か月前までに、研究指導教員の承認を得た博士論文作成計画書（題目を含む）を大学院事務室へ提出すること。

2. 博士論文審査

博士課程（後期）を修了するためには、博士論文中間審査および博士論文審査で発表しなければなりません。

①博士論文中間審査（2年次9月）

博士論文中間審査の可否は、発表内容の学術的有意義性が十分な説得力をもって説明されたと認められるか否かの審査基準で判定されます。

合格した学生は、その後2年以内に論文を提出しなければなりません。

この期間内に論文を提出できなかった場合は改めて中間審査を受け、論文提出資格を再取得する必要があります。

②博士論文審査（3年次2月）

学位論文を提出した者は、当該年度2月開催の博士学位論文審査会で論文要旨を報告し、審査委員との討論や質疑応答など、博士学位授与の可否について審査を受けなければなりません。博士学位論文審査会は、指導教員を含む3名以上の教員（学外審査委員を含めることができる）をもって構成されます。審査委員会は、提出された博士学位論文と博士学位論文審査会での研究発表および質疑応答・討論の経過を慎重に吟味し、博士の学位に相当するか否かを判定し、その結果を公表します。

合格の基準は、博士学位論文で提起された課題が十分に解決され、関連事項についても十分な学識が認められ、将来における展開が合理的に論じられていることにあります。

3. 博士（経済情報）の学位授与申請の手数料

50,000円

（5）博士課程（後期）修了基準

1. 博士課程（後期）修了基準

博士論文テーマの学術的有意義性が十分な説得力をもって説明されたと認められるか否かの審査基準で判定する。

2. 博士論文および発表の評価

研究や成果に加え、独創性、論理性、アプローチの正しさ、表現力などに重点を置いて評価を行う。

博士論文の審査は、博士論文中間審査に合格した者が博士論文審査会の審査を受けることができる。博士論文の審査は博士論文審査会の審査結果を検討して決定する。

3. 博士論文審査会

【中間審査会審査】

- 1) 大学院学生が中間審査の申込みした後、論文審査委員を研究科委員会で決定する。
※論文審査委員は指導教員を含む3名以上（学外審査委員を含めることができる）。
- 2) 審査委員は、博士論文中間審査会の結果を検討し、個別項目評価について各5段階（3を標準とする）で評価した後、総合評価を行う。

A. 個別項目評価

- a) 独創性
- b) 論理性
- c) アプローチ

- d) 表現力
- B. 総合評価
 - 中間審査会審査（合・否）

【論文審査および博士論文審査会】

中間審査会審査に合格した学生は、博士論文審査会および博士論文審査を受けることができる。
博士論文審査会および博士論文審査の可否は、発表テーマの学術的有意義性が十分な説得力をもって説明されたと認められるか否かの審査基準で判定する。

1) 審査委員立ち会いのもと審査を行い、個別項目評価を参考に総合評価を行う。

- A. 個別項目評価
 - a) 独創性
 - b) 論理性
 - c) アプローチ
 - d) 表現力
- B. 総合評価
 - 博士論文審査会および博士論文審査（合・否）

(6) 博士論文の指導計画及び学位申請に関わる日程

内 容	日 程	摘 要
・研究課題届	1年次 6月	・学生→大学院事務室
・博士論文中間発表	2年次 9月	・指導教員は2年次になったら中間発表の有無を研究科委員会へ報告 ・中間発表までに学内審査委員を決定
・博士論文計画書提出	3年次論文提出日の 6ヶ月前までに提出 (2年次3月1日)	・学生→大学院事務室 論文計画書を提出(様式自由)
・博士論文題目提出	論文計画書と併せて提出	・学生→大学院事務室へ題目届提出
・博士論文審査委員を決定	論文計画書提出後の研究科委員会	・研究科委員会で決定(3名以上)
・博士論文提出	3年次9月1日	・学生→大学院事務室 博士論文5部 博士論文要旨5部
・博士論文審査	提出から6ヶ月かけて博士論文の審査	・論文審査委員会で審査
・博士論文審査会	3年次2月	
・学位論文審査および最終試験 ・結果報告書の提出(所定の用紙) ・研究科の修了および博士学位授与判定	3年次2月研究科委員会	・研究科委員会で審査 ・審査結果は学長へ報告
・学位申請書の提出	2月研究科委員会終了後(学位授与を申請する場合)	・学生→大学院事務室 学位申請書1通 学位論文3部(製本済のもの) 学位論文要旨3部 (参考論文があるときは当該参考論文3部) 履歴書3部 ・学位論文および要旨のPDFファイル ・審査委員報告書と併せて研究科長名で学長へ報告 ・学位授与申請手数料50,000円
・卒業式	3年次3月15日	・学長

○博士論文を提出し、3月に修了する場合の日程で、指導上の都合により日程を変更することがあります。

○長期履修学生については、別に指示します。